

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年12月28日

【会社名】 株式会社エボラブルアジア

【英訳名】 Evolvable Asia Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉村 英毅

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕2丁目5番1号

【電話番号】 03-3431-6191(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 柴田 裕亮

【最寄りの連絡場所】 東京都港区愛宕2丁目5番1号

【電話番号】 03-3431-6191(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 柴田 裕亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2-1)

1【提出理由】

当社は、2018年12月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2018年12月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

第12期の剰余金の配当（期末配当）につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当に関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 10円 総額 177,080,000円
剰余金の配当が効力を生じる日	2018年12月25日

第2号議案 取締役3名選任の件

当社の成長に向けた経営体制の一層の強化を図るため、またコーポレートガバナンスの強化を図るため、新たに秋山 匡秀、増田 武、大森 泰人の3名を取締役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

大山 亨を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合
第1号議案	149,106	267		(注)1	可決 99.82%
第2号議案					
秋山 匡秀	149,105	273		(注)2	可決 99.82%
増田 武	148,809	569			可決 99.62%
大森 泰人	148,771	607			可決 99.59%
第3号議案	149,158	220		(注)2	可決 99.85%

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の過半数以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上